

舞鶴城公園南広場の  
今後の整備・活用に関する提言書

合同会社まちづくり甲府

当社では、新たな交流拠点として整備が進められている舞鶴城公園南広場を甲府駅と中心商店街の回遊性を創出する重要な拠点であると考え、令和元年度より関係各機関との連携のもと「今後の公園のあり方等に向けた社会実験」を実施してまいりました。

この社会実験を通して、“当該公園のにぎわいが商店街への回遊性を創出できること、イベントの開催需要があること”などが明らかとなりました。また、当社といたしましても舞鶴城公園南広場は、中心市街地エリアの価値を高めるための重要な社会基盤であると考えています。

つきましては、永年の課題となっている中心市街地活性化に向けて、イベントを含む積極的なにぎわいを創出するための公園整備や管理・運営について次のとおり提言いたします。

1. 電源設備の場所の検討、下水道の敷設、トイレ・手洗い場の設置
2. 利用に係る申請手続きの簡略化及び使用方法を踏まえた使用料の減額・明確化
3. 滞留時間を延ばす施設・設備の設置
4. 広場徒歩圏内の住民、会社員、商店等による広場利活用を意識した設計

令和4年5月20日

山梨県県土整備部長 飯野照久 様

合同会社まちづくり甲府  
代表社員 甲府商工会議所  
職務執行者 進藤 中

## 1 これまでの経緯

当社では、甲府城周辺地域活性化計画と甲府リノベーションまちづくり構想を背景に、舞鶴城公園南広場でこれまで3か年に渡り、さまざまな団体と協力する中で、これからの公園のあり方等検討のための社会実験（ADVENTURE in Kofu Scramble Park）を実施してきた。

これまでの取り組み経過は、以下のとおり。

### 《令和元年度『ADVENTURE in Kofu Scramble Park』》

目的：甲府リノベーションまちづくり構想に基づく「民間主導の公民連携によるまちづくり」を推進するために、民間主体による公共空間の利活用を通じて、新たな産業の創出やまちづくりの担い手を発掘・育成するとともに、駅周辺の賑わいの創出や公園利用者の滞留性を向上させるための実験を実施し、その効果の検証を通じて効果的かつ持続的な取組について考察することを目的とする。

実施期間：令和元年10月1日～10月21日

事業内容：①プレイスメイキング

②新たな産業の創出と担い手の発掘・育成（スポーツ企画など）

③民間事業者の経済活動（広場でランチなど）

主催：甲府リノベーションまちづくり推進委員会

（事務局：LLCまちづくり甲府、甲府市商工課）

### 《令和2年度『ADVENTURE in Kofu Scramble Park Vol.2』》

目的：「民間主導の公民連携によるまちづくり」を推進するために、民間主体による多様な公共空間の利活用を通じて「甲府のまちなかの新たな日常」を市民の方々と考えることや、新たなまちづくりの担い手を発掘すること等を目的とする。

実施期間：令和2年8月24日～11月30日

事業内容：①プレイスメイキング（日除け、サークル設置）

②公募提案事業（民間主体のイベント実施）

主催：LLCまちづくり甲府、甲府市都市計画課

《令和3年度『ADVENTURE in Kofu Scramble Park Vol.3』》

目的：中心市街地における新たな交流拠点として現在整備中の舞鶴城公園南広場を、公園利用者のための便益施設・スペース（飲食店等）として有効活用するとともに、当該施設事業者による公園広場の効率的な日常管理運営につなげるについて、その可能性検証を行うことを目的とする。

実施期間：令和3年10月8日～11月30日

事業内容：①プレイスメイキング（休憩施設等、インフラ設備等の設置）

②飲食等の利便機能の出店

③周辺店舗との連携

④出店者による設置物等の日常管理・運営

⑤出店者の収益性検証

主催：山梨県（都市計画課）、LLC まちづくり甲府

## 2 舞鶴城公園南広場の今後の整備・活用への提言内容

### (1)電源設備の場所の検討、下水道の敷設、トイレ・手洗い場の設置

電源設備の利用にあたっては、利用者にとっての使いやすさを考慮する必要があり、当該公園をイベント会場として利用する事業者（イベント事業者）の意見を反映させるなど、イベントを開催しやすい公園としていただきたい。

また、下水道・トイレ・手洗い場等の公園利用に必要な不可欠なインフラ設備を設置していただきたい。

### (2)申請手続きの簡略化及び使用方法を踏まえた使用料の減額・明確化

現状、公園利用にあたっては、手続きが容易なものではなく、使用料の条例上の扱いや物件面積による金額算出など、わかりにくいものとなっている。利用者への積極的な貸出し・利用を促すためにも、申請手続きの簡略化及び使用料の減額・明確化（定額化含む時間帯単位での貸出し）など、利用者が借りやすい環境を整備していただきたい。

また、山梨県・甲府市が整備を行う甲府城周辺地域の公園等について、山梨県の管理所有する公園と甲府市の管理所有する敷地で、使用料に差がある・申請手続きが違うなど利用するうえでの障害が起こらないよう統一の使用料及び申請手続きとなるよう双方で連携し、配慮していただきたい。

(3) 滞留時間を延ばす施設・設備の設置

令和 2 年度の社会実験において、日除けの有効性、令和 3 年度では公園利用者の便益施設の有効性が確認できた。また、事業者からも滞留時間を延ばす施設・設備の設置要望があったことから、日除け・夜間照明・Free Wi-Fi の提供・近隣公園にない水遊び場・子どもが集まる施設の設置など集客や滞留時間を延ばす施設・設備を検討していただきたい。

(4) 広場徒歩圏内の住民、会社員、商店等による広場利活用を意識し、設計に反映させること。

アンケート結果より、広場利用者の多くは徒歩圏内の住民・会社員等であることから、設計の際には、それら利用者の利便性や、広場徒歩圏域をターゲットとした公園利活用の手法について考慮したものとしていただきたい。